

展示「近代との対話」(後期)

平成25年3月18日(月)～6月21日(金)

前期に引き続き、滋賀県歴史的文書の中から、さまざまな視点から所蔵文書を紹介いたします。

【 】は滋賀県歴史的文書の文書番号

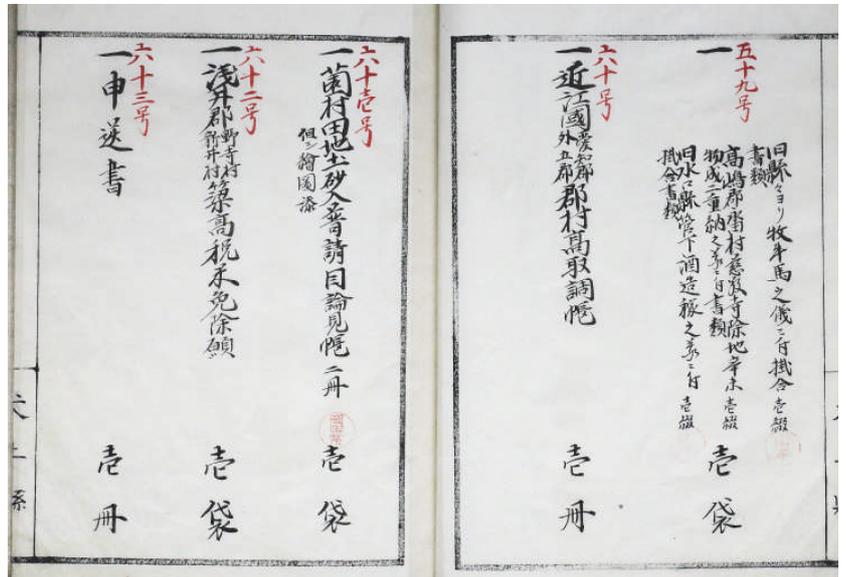
滋賀県の成立—犬上県との合併—

「旧犬上県引渡簿冊目録」

明治6年(1873年)3月12日

北部の犬上県と南部の滋賀県が明治5年(1872年)9月に合併することで、ほぼ現在の形の「滋賀県」が完成した。両県の合併に当たって、旧犬上県が所有していた簿冊が「滋賀県」へ引き継がれた。右の文書は、その簿冊目録の一部。滋賀県に行政文書が集積してゆく過程を示す史料である。現在の「歴史的文書」の成り立ちの一端が窺える。

【明お 24(1)】



【明お 24(1)】

近代化プロジェクト—琵琶湖疏水—

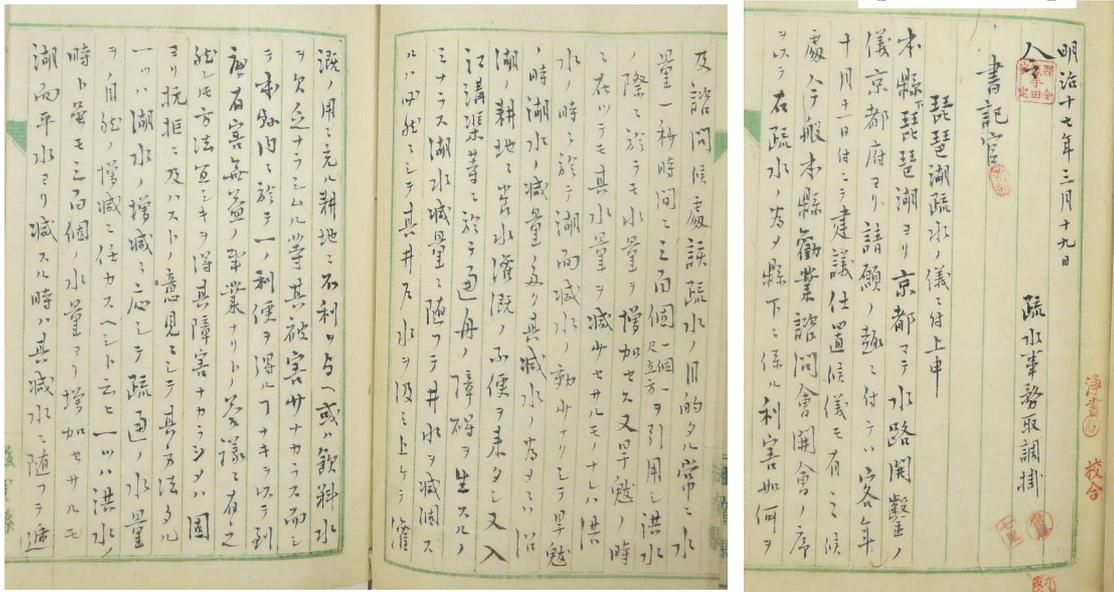
「琵琶湖疏水の儀に付上申」

明治17年(1884年)3月19日

琵琶湖疏水開鑿事業は、京都の近代化に貢献した一大プロジェクトであった。滋賀県では、勸業諮問会を開催してその利害を検討した。下の写真は、県令籠手田安定が内務卿と農商務卿へ、諮問会での意見をまとめて報告したもの。諮問会では、水利への影響が予想されることから、「本県内ニ於テノ利便ヲ得ルコトナキヲ以テ、到底有害無益ノ事業ナリ」と疏水事業に対して厳しい意見が出された。と同時に、「方法宜シキヲ得、其障害ナカラシメハ固ヨリ抗拒ニ及ハストノ意見ニシテ」との記述もあり、予防工事の必要性を訴えた。予防工事はその後、京都府の負担で実施された。

【明ね 33(17)】

【明ね 33(17)】



【明ね 33 (26)】

「琵琶湖疏水流路略図」

明治 17 年(1884 年)

掘削の深さが赤字で示されている。

【明ね 33 (26)】



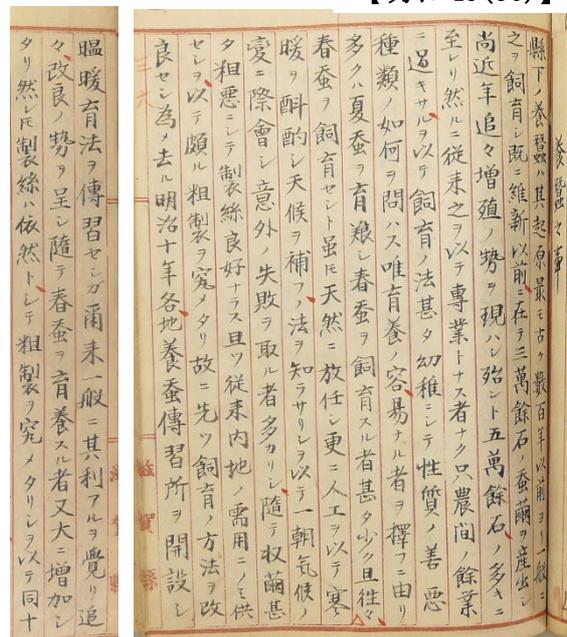
滋賀の産業—養蚕—

「滋賀県の養蚕事情」 (明治 19 年<1886 年>頃)

明治 19 年頃に書かれた『県治意見書』(「養蚕の項」)に見える、明治初年の県内養蚕事情。滋賀の湖北は養蚕が盛んであったが、右の史料によれば養蚕事業には困難が伴っていた。蚕の飼育方法が幼稚で、春蚕(繭の質が良く量とれる)の飼育量は非常に少なく、また春蚕を飼っていても、寒暖・気候の変化に弱い蚕を守るための工夫を知らないで、飼育に失敗する者が多いとしている。寒暖調節については、明治 10 年代以降「温暖育」という手法が普及して春蚕飼育が増えたと述べる。

【明お 45(36)】

【明お 45(36)】

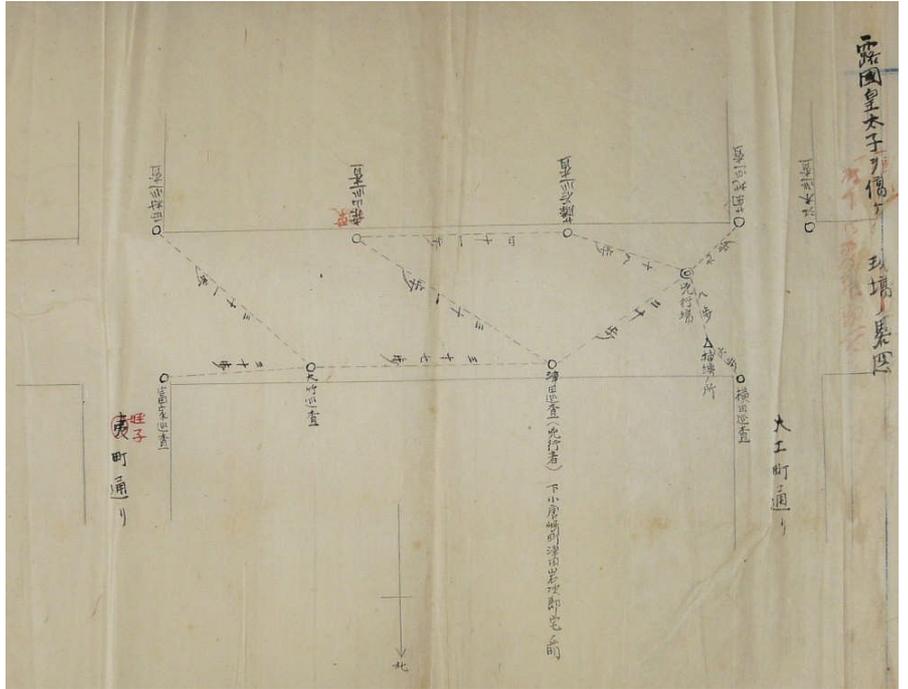


「大津事件現場略図」

明治 24 年(1891 年)

事件当日は、厳重な警備体制が敷かれていた。その警備に当たっていた巡査のなかから凶行者が出たことは、当局にとっては皮肉な結果であった。

【明か 23(1)】



【明か 24 合本 1(2)】

「露国(ロシア)皇太子殿下遭難慰問書」

(滋賀郡大津町)

明治 24 年(1891 年)5 月 12 日

津田三蔵に襲撃されたニコライに対する慰問書の一部。ニコライに対しては、県内各地から数多くの慰問書が送られた。ニコライの来県に当たっては、大津町民一同で歓迎したが、「凶暴」を働いた者がいたため、「驚愕」していると記されている。慰問書のみならず、慰問品を献上した地域もあった。

【明か 24 合本 1(2)】

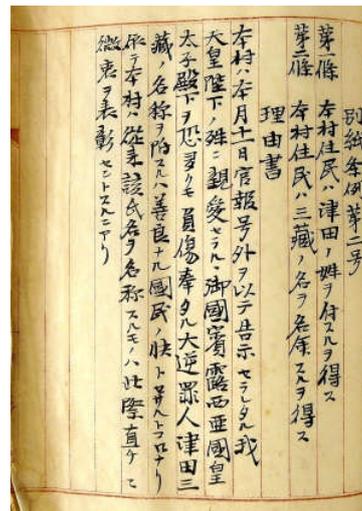


【明え 217(13)】

「事件犯人氏名使用禁止の条例」

明治 25 年(1892 年)5 月 30 日

滋賀県が事件の顛末を「露国皇太子御遭難紀事」としてまとめるに当たって、参考とした資料の一つ。山形県最上郡金山村では、事件の犯人である津田三蔵の姓および名の使用を禁止する条例を決議したが、山形県知事は「一己人ニ関スル事項」に過ぎず、町村条例で規定すべきではないと戒めたため、条例実施には至らなかった。【明え 217(13)】



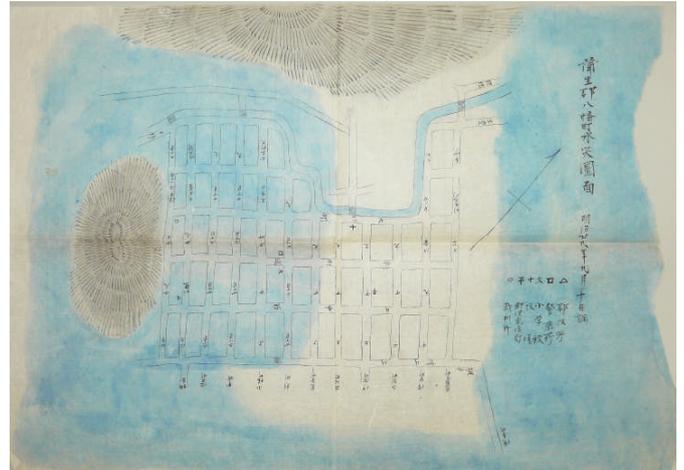
滋賀の災害①—明治29年琵琶湖洪水—

【明は 10(29)】

「蒲生郡八幡町水災図面」

明治 29 年(1896 年)9 月 10 日調
 明治 29 年の琵琶湖洪水による
 浸水区域を水色で示したもの。
 左右に流れるのが八幡堀。
 上が鶴翼山(八幡山)、左が日杉山。

【明は 10(29)】



「琵琶湖水位観測表」(蒲生郡岡山村牧)

【明ふ 183 合 1】

明治 29 年 9 月の記録的
 豪雨は、琵琶湖洪水につ
 ながり、多くの犠牲者
 を出した。9 月 7 日の翌日、
 8 日から急激に増水して
 いることがわかる。最高
 水位は、12 日午後の 12
 尺 7 寸 5 分 (約 4. 2 メ
 ートル)。

【明ふ 183 合 1】

日	天候	風向	風速	雨量	水位	備考
十五日	曇	北	静	0.0	10.0	
十四日	晴	北	静	0.0	10.0	
十三日	晴	北	静	0.0	10.0	
十二日	晴	北	静	0.0	10.0	
十一日	晴	北	静	0.0	10.0	
十日	晴	北	静	0.0	10.0	
九日	晴	北	静	0.0	10.0	
八日	晴	北	静	0.0	10.0	
七日	晴	北	静	0.0	10.0	
六日	晴	北	静	0.0	10.0	
五日	晴	北	静	0.0	10.0	
四日	晴	北	静	0.0	10.0	
三日	晴	北	静	0.0	10.0	
二日	晴	北	静	0.0	10.0	
一日	晴	北	静	0.0	10.0	

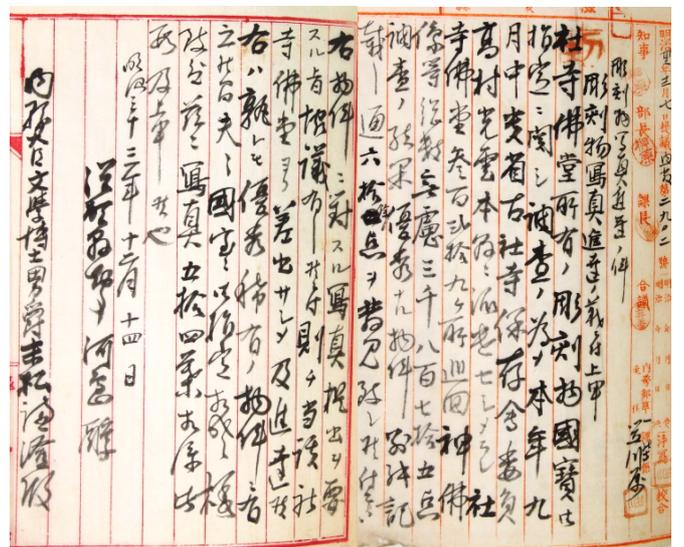
滋賀の文化財を守る—国宝指定調査・仏像修復—

【明せ 22(2)】

「彫刻物写真進達の義に付上申」

明治 33 年(1900 年)12 月 14 日

下の文書は、知事より内務大臣に宛て、写
 真を添え 60 余点の国宝指定を願う文書。
 「本年 9 月中、貴省古社寺保存会委員高
 村光雲、本県ニ派遣セシメラレ」とあり、県
 内の彫刻物の国宝指定に関する調査には
 高村光雲も来ていた。光雲らは 329 箇所
 の社寺仏堂を巡回し、3,875 点の神仏像を
 調査の上「優秀ナル物件」60 余点を発見
 したという。【明せ 22(2)】



※古社寺保存会・・・文化遺産の保護を目的に、明治 29 年(1896 年)内務省に設置された内務大臣の
 諮詢機関。

※高村光雲・・・仏師、彫刻家。代表作は「老猿」(現在、重要文化財)、上野公園の「西郷隆盛像」。

「石馬寺木造十一面観音立像修繕図解

(小の方、左右側面)・解説書」
 大正 7 年(1918 年)

右は、十一面観音立像修繕図解。石馬寺
 (神崎郡五箇荘村)の修理後、美術院が県
 に提出したもの。ピンク色の部分が修理され
 た箇所、紫色の部分が新しく補修された箇
 所。明治 45 年(1912 年)、国宝指定。

※美術院・・・明治 31 年(1898 年)に岡倉天心らが
 結成した日本美術院の一部門。修理保存
 事業を担当。大正 3 年(1914 年)の再興の
 際、「美術院」として独立し、国宝の修繕
 活動に当たった。奈良市所在。

【大せ 3 合本 2(22)】

【大せ 3 合本 2(22)】



下の文書は解説書。「修理以前ノ状態ト修理手段」の欄には、すでに、両手足などが
 修理補足されていたことを記している。それに対して美術院は「后世(後世)ノ拙劣ナル
 補作」と評した。この度の補修では、まずそれらの部分が取り除かれた。

【大せ 3 合本 2(22)】

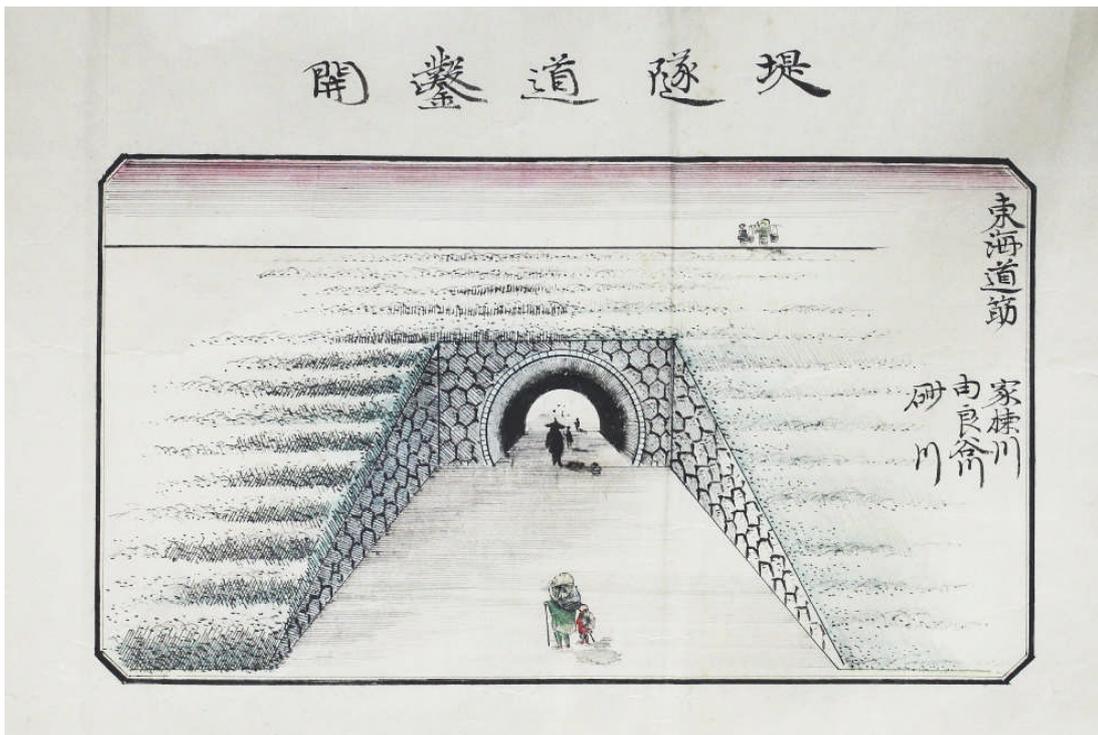
海賢宗 神崎郡五箇荘村大石馬寺	
臨濟宗 石馬寺	
名	棟
木造十一面観音立像	一、木質
二、木生可法	三、着色
大小ニ軀トモ大軀一本彫リシテ両手、兩足、左右ニ並下 セシ部ノ纏衣、袈裟等ハ各別ニ作リテ附セリ 北方面ニ小サキ長方彫ノ穴アリ其上ニ木ヲ面覆テ、内削シ 木眼ニテ彩色シテ施セシモノ、如シト云臣臣今ハ剥落シテ外 明ヤキ	兩手足、纏衣、袈裟、皆物等ハ殆ど全ク脱落シ、補作ニテ 附セシモノ、堪ヘザルモノナリ、殊ニ大ノ方ノ軀部、如キハ最モ損 傷甚シク、斃筒ノ木ヲ削キツケテアリテ全軀ニ胡粉ヲ塗 抹シ尚其色ニ重テ塗りアリシナリ、故ニ先ソシテ、兩手足 纏衣等ヲ取り離シ塗抹シテ古色トシテ、町嚙ニ洗シ落 シタルニ諸所虫蝕甚シク、浮虫削テ施シ破損部 分ヲ繕ヒ、兩手足、左右ニ並下ニ纏衣、袈裟等ヲ附 材ニ改補シ夫々順序ノ手、段ヲ施シタル共古色ヲ附 セリ
打劫	水瓶及蓮花ヲ修材ヲ改補シ水瓶ハ塗箔、蓮花 ハ彩色トシテ共古色ヲ附シテ執ラシメタリ

滋賀の美しい建築物—近代化とともに—

「家棟川、由良谷川、砂川隧道図面」（明治初年）

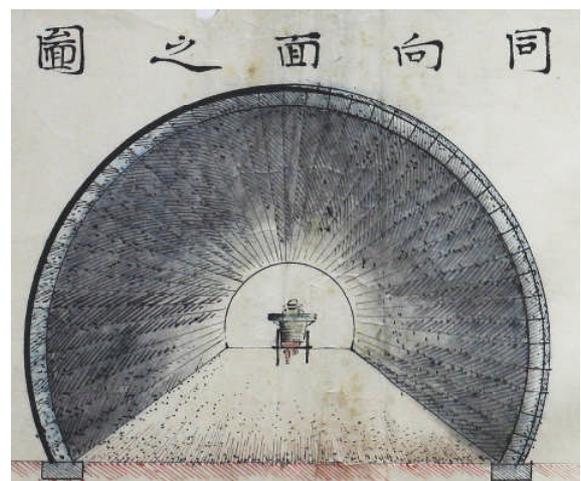
滋賀県の代表的な天井川の隧道図面。現湖南市。

【明な 337(9)】



【明な 337(9)】

【明な 337(9)】

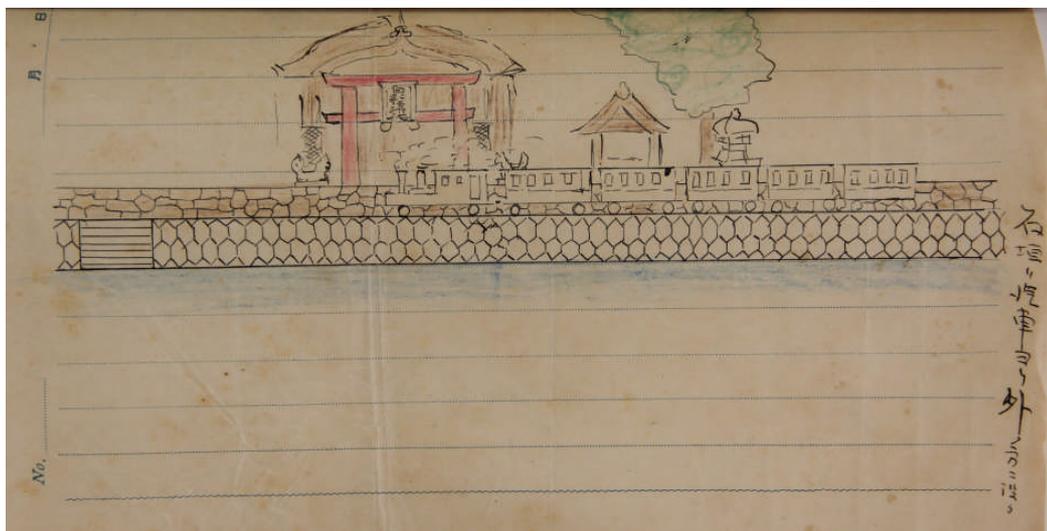


「白鬚神社と江若鉄道の図(高島)」

大正 14 年(1925 年)

江若鉄道株式会社が提出した「木戸、小松間工事施設許可申請」の添付書類のあとに綴じられている。色鉛筆などでノートに描かれている。【大と 42(3)】

【大と 42(3)】



「豊郷尋常高等小学校新築仕様概略」

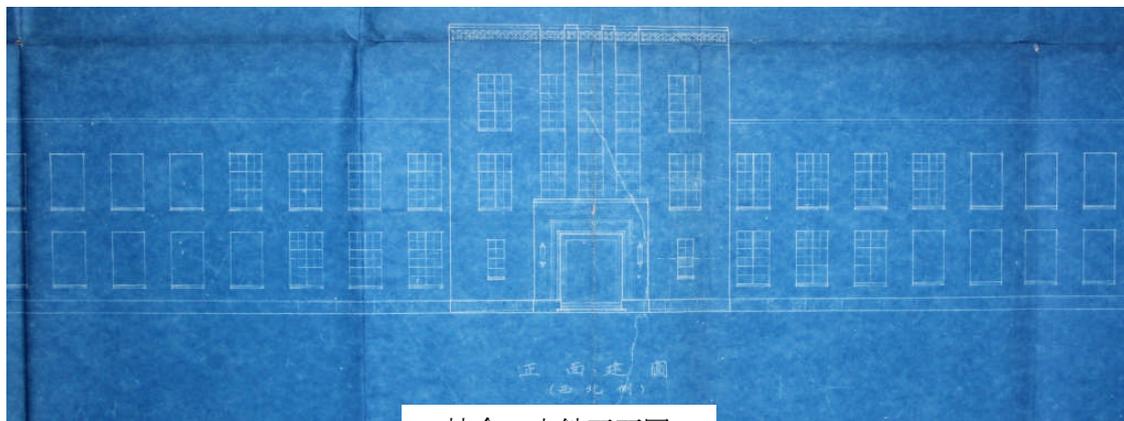
(昭和 11 年(1936 年))

滋賀県には、ヴォーリズ建築事務所が設計した建物が数多く残されている。豊郷尋常高等小学校(犬上郡豊郷村)もその一つである。展示は、旧校舎の老朽化に伴い、校舎が新築される際の仕様書の一部。当時としては珍しく、鉄筋コンクリートの校舎を構えるなど、最先端の設備を完備していた。

【昭し 284(1)】

※ヴォーリズ…ウィリアム・メレル・ヴォーリズ。キリスト教伝来を志し、アメリカより来日。昭和 16 年(1941 年)日本に帰化し、一柳米来留(ひとつやなぎ・めれる)を名乗る。建築設計のみならず、医療、教育、福祉などクリスチャン精神に基づく社会活動を展開した人物。

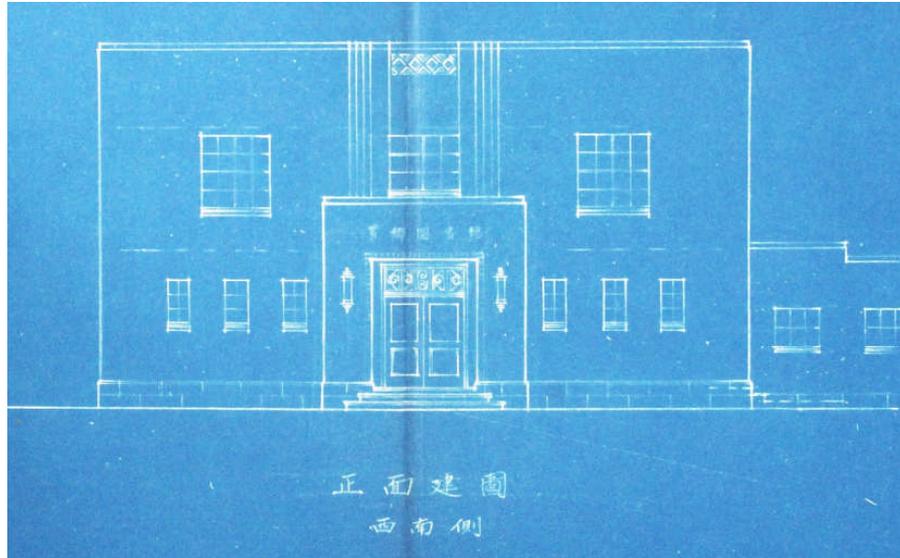
【昭し 284(1)】



校舎・本館正面図

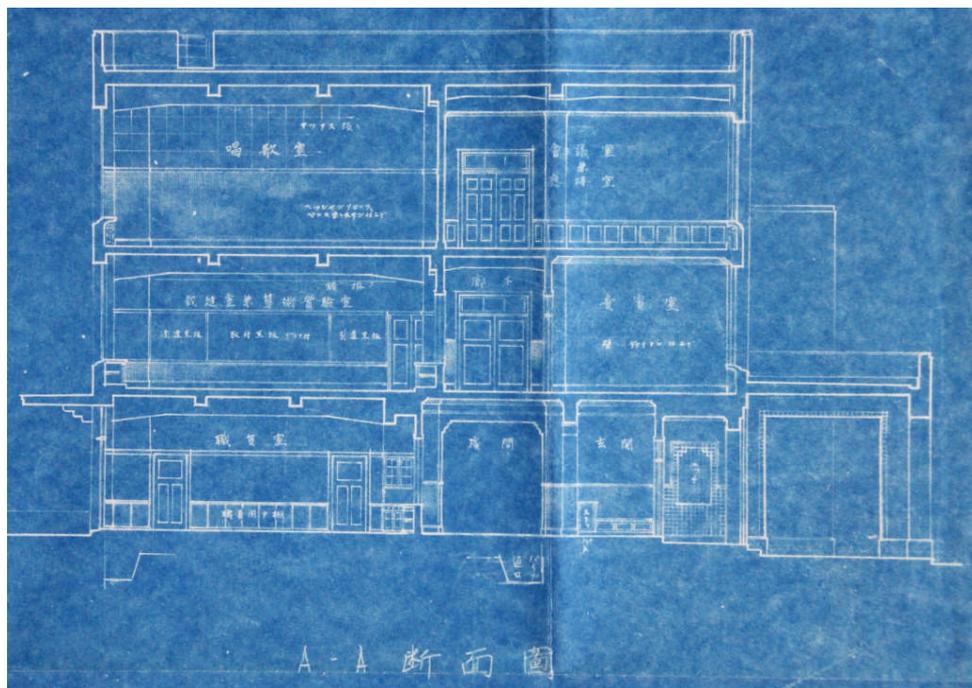
「犬上郡豊郷尋常高等小学校図書館設計図」(正面図)昭和 11 年(1936 年)

【昭し 284(1)】



「犬上郡豊郷尋常高等小学校校舎・本館設計図」(断面図)昭和 11 年(1936 年)

【昭し 284(1)】



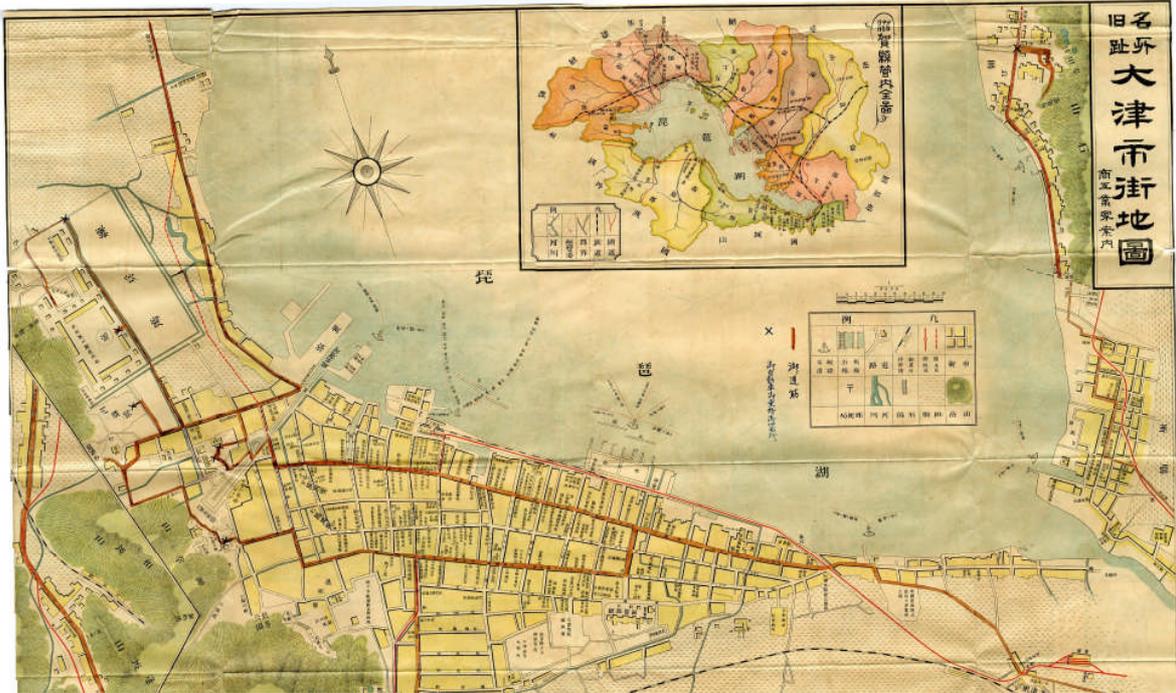
地図で見る大正期の大津市

「名所旧趾大津市街地図(商工業家案内)」

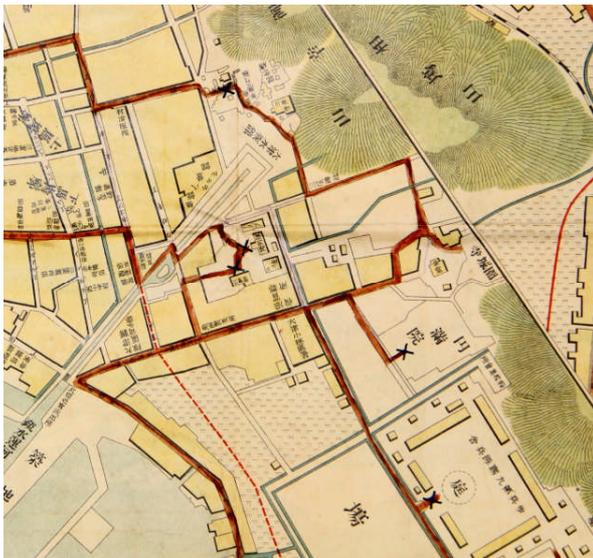
(大正 7 年<1918 年>)

大正 7 年 4 月における皇太子行啓に関する史料の添付文書として綴じられたもの。

【大か 10(27)】



【大か 10(27)】



上の地図(表面)には、皇太子が自動車を乗降する位置に「×」が付されており、円満院などその行き先が分かるようになっている。